

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

令和5年11月29日午後1時00分～午後5時10分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

なし

2 報告事項

(1) 詐欺等事件の検挙について

捜査第一課が、生野警察署と合同で、標記の事件につき、11月22日に被疑者1人を検挙した旨の報告があった。

(2) 窃盗常習者による単車使用窃盗（ひったくり）事件の検挙について

捜査第三課が、天満警察署と合同で、標記の事件につき、11月20日に被疑者1人を検挙した旨の報告があった。

(3) 中国人グループによる通販サイトを利用した窃盗事件の検挙について

捜査第三課が、国際捜査課、西警察署と合同で、標記の事件を敢行していた被疑者5人を検挙した旨の報告があった。

(4) 危険ドラッグ販売店舗等の現状について

大阪府下における危険ドラッグ（いわゆる「大麻グミ」等）販売店舗等の現状について報告があった。

【委員発言要旨】

○ 薬物事犯の低年齢化等が危惧される状況にあることから、関係機関と連携しながら、的確な対応をお願いしたい。

(5) 第21回交通安全教育コンクール府下大会の開催結果について

11月17日、警察本部において「高齢者の行動変容につながる交通安全教育」を発表テーマとした第21回交通安全教育コンクール府下大会の開催結果について報告があった。

【委員発言要旨】

○ コンクールの開催によって培った交通安全教育の技能をあらゆる機会において活かしていただきたい。また、各署が実施したコンクール内容を情報共有し、担当者の更なる技能向上に期待するとともに、交通安全教育等の地道な活動の積み重ねが交通事故抑止に繋がることを切に願っている。

第3 個別会議

1 決裁事項

(1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果55件の行政処分を決定した。

(2) 犯罪被害者等給付金の支給裁定について

傷害事件に係る重傷病給付金の支給裁定申請1件について上申があり、審議の結果、犯罪被害者等給付金を支給する旨の裁定を行った。

(3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく代行聴聞結果及び行政処分の決定について

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく行政処分2件について上申があり、審議の結果、いずれも風俗営業及び飲食店営業の停止を決定した。

- (4) 都市再生特別措置法の特例を活用した道路占用許可に関する協議及び同意について
都市再生特別措置法第46条第1項の規定に基づき、大阪市から「うめきた2期地区」の都市再生整備計画の変更に伴う道路占用許可特例対象施設に関する協議について上申があり、審議の結果、都市再生整備計画案について、同意する旨で回答することを決定した。
- (5) 警察職員等の援助要求について
警察法第60条第1項の規定に基づき、警察職員等の援助要求1件について上申があり、審議の結果、可として決裁した。
- (6) 不服申立てに対する裁決について
ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案
運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。
イ 運転免許効力停止処分に対する審査請求事案
運転免許効力停止処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。
ウ 放置違反金納付命令処分に対する審査請求事案
放置違反金納付命令処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから棄却とした。
- (7) 指定暴力団絆會第3回指定に係る意見聴取の実施について
暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づき、絆會の第3回指定に係る意見聴取について上申があり、審議の結果、意見聴取期日を12月20日とし、主宰者を決定したほか、当事者に対して意見聴取通知書を送達の上、意見聴取の期日等について公示する旨を決裁した。
- (8) 苦情・意見要望等の受理等について
ア 苦情2件について調査結果の報告があり、審議の結果、それぞれ回答を決定した。
イ 意見要望等8件の報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。
- (9) 警察署協議会委員の辞職について
警察署協議会委員2人の辞職について上申があり、いずれも可として決裁した。
- (10) 警察署協議会委員の退任に伴う感謝状の贈呈について
警察署協議会委員1人の退任に伴う感謝状贈呈の上申があり、可として決裁した。
- (11) 刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律の施行に伴う「大阪府公安委員会規則」及び「大阪府公安委員会告示」の一部改正について
刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律の施行に伴い、「大阪府公安委員会規則」及び「大阪府公安委員会告示」の一部改正について上申があり、いずれも可として決裁した。
- (12) 地域交通安全活動推進委員の辞職及び退任に伴う感謝状の贈呈について
地域交通安全活動推進委員1人の辞職及び1人の退任に伴う感謝状贈呈の上申があり、いずれも可として決裁した。

(13) 講習の委託に係る資格認定について

更新時講習について、一般財団法人大阪府交通安全協会から大阪府道路交通規則に基づく資格認定の申請があり、審査の結果、認定基準を満たしていることから認定するほか、資格認定書を交付する旨の上申があり、可として決裁した。

2 報告事項

(1) 監察案件について

監察案件について報告があった。

(2) 令和6年大阪府警察重点目標の設定について

令和6年大阪府警察重点目標の特別推進項目及び重点目標の内容について報告があった。

(3) 警察行政手続サイトの対象手続の追加に伴う規則等の改正について

警察行政手続サイトの対象となる申請等の手続について、古物営業法施行規則による仮設店舗の届出の追加に伴い、大阪府公安委員会規則の一部を改正する旨の報告があった。

(4) 被保護者の死亡事案の発生について

被保護者の死亡事案の発生について報告があった。

(5) 司法警察員の指定等について

人事異動等による司法警察員の指定等に伴い、逮捕状請求者等の地方裁判所への通知に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(6) 刑事部主管に係る10月中の専決事務の処理状況について

10月中における刑事部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(7) 交通部主管に係る10月中の専決事務の処理状況について

10月中における交通部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(8) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について

11月13日から11月19日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

以上